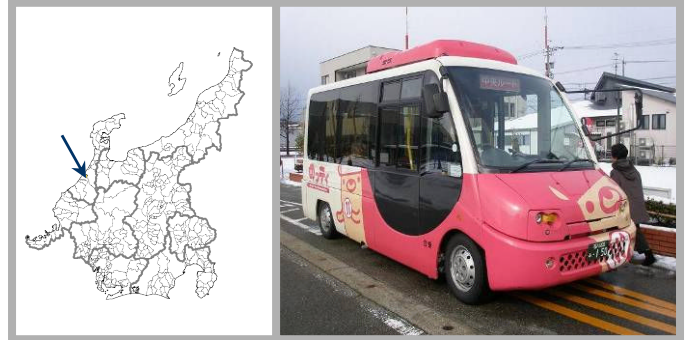


## 野々市町(石川県): のっティ

### 町主導で住民・事業者が協同して実現したコミュニティバス

人口	47,977 人	モード	コミュニティバス
面積	13.56 km <sup>2</sup>	法令	道路運送法(旧)第21条
人口密度	3,538.13 人/km <sup>2</sup>	運営主体	野々市町



#### ■ 取組の背景

##### 地域と交通の状況

- ・ 比較的狭い面積の中に市制化を目指す人口がいるが、住宅地と JR 野々市駅、公共施設が分散して立地しており、それらを連結する公共交通が存在していなかったため、自家用車に依存する交通体系となっていた。
- ・ このため、交通諸問題及び高齢化社会への対応、環境負荷の軽減、中心市街地のにぎわい創出など、公共交通機関が果たす役割への期待が高まっていた。
- ・ バス事業者としては、北陸鉄道バスが運行しているが、住宅地と JR 野々市駅を結ぶ路線はなく、国道157号線を通して金沢市に行く路線だけであり、町内の学生、高齢者等の駅への公共交通の足がなかった。
- ・ 平成13年度に学識者、町民代表、行政機関等からなる「野々市都市交通円滑化対策検討委員会」を設置。

##### 【生活交通の確保】

##### 活用メニュー(支援制度等)

##### 【自動車事故防止対策費補助】【公共交通移動円滑化設備費補助】

- ・ 平成15年度～18年度まで、自動車事故防止対策費補助金 1/2 を受け、コミュニティバスの試験運行委託費として活用した。平成19年度から、公共交通移動円滑化設備整備費補助金を得て、試験運行を続けている。

#### ■ 実現したサービス

##### サービス内容

##### 【路線設置】

- ・ 「のっティ」の愛称は「ののいち」と「コミュニティバス」を組合せた言葉とともに、気軽に乗ってもらえるように「乗って、いいバス」という意味が込められている。
- ・ 平成 15 年から現在の「北部ルート」「中央ルート」部分の試験運行を開始した。平成 16 年から「南部ルート」の試験運行を開始した。さらに平成 18 年から「西部ルート」の試験運行を開始した。
- ・ 運賃は、乗車しやすいように1回 100 円均一とした。
- ・ 運行時間は、午前7時～午後7時までで、通勤・通学・買い物にも対応。利用しやすいように、40分間隔の運行、バス停の間隔は 250m～300m に設定。
- ・ バス車両は、高齢者、障害者の利用を考慮し、小型の低床フルフラットタイプのノンステップバスを採用。
- ・ 路線別に車両の色を区別し、バス停の色と合わせることで利用者に目立つようにした。

##### 技術

##### 【ノンステップバス】

- ・ 導入当時、新型のノンステップ車両を導入した。

図. 利用者向けパンフレット  
出典: 野々市町資料

## ■ 効果と負担

### 効果

#### 【利用者数の増加・維持】【市町村財政負担削減】

- 平成 15 年 9 月のコミュニティバス導入後、利用者数は、平成 17 年度まで急増したが、平成 18 年度は漸減した。これは、3 台のバスで 4 ルートを運行できるよう南部ルートと西部ルートの運行本数を組み替えたため、北部ルートと中央ルートは漸増傾向にあるが、経費面からバスの台数を増やせないため、利用者数は頭打ちの傾向を示している。

### 負担

#### 【国と町の負担】

- 国庫補助額は減少傾向、町の負担は増加傾向を示している。
- 国庫補助は、平成 18 年度まで「自動車事故防止対策費補助」(補助率 1/2)、平成 19 年度から「公共交通移動円滑化設備整備費補助」(補助率 1/2)を活用。

(単位:千円)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国庫補助額	5,600	10,700	9,780	6,300	700
町の負担額	8,731	29,276	35,272	33,424	39,300(見込)

## ■ プロセスと調整

### 計画策定と会議実施

#### 【プロセス:体制構築】

- 平成 13 年度、学識者、町民代表、関係行政機関等を委員とした「野々市町交通円滑化対策検討委員会」を設置。また、町議会内に「コミュニティバス特別委員会」を設置し、新たな交通手段であるコミュニティバス導入に向けた検討を開始した。同時に調査、検討に要する作業は専門コンサルタント会社へ委託した。
- ルート・ダイヤ素案策定や車両の選定、採算性の検討を両委員会で行った。素案に基づき、平成 15 年 9 月より 2 路線の試行運行を開始。以降、路線の拡大、新路線の導入を実施、現在では、4 路線を 3 台の車両にて運行している。
- 導入経験は、交通事業者及び住民との連携を築くことができた。この経験は、交通事業者に任せっきりでなくとも町の職員と住民の連携でコミュニティバスが運営できるという町職員の意識の向上に活かされた。

### バス事業者との調整

#### 【調整:対事業者】

- 町内を横断し、金沢市への路線を有する北陸鉄道バスは、部分的に競合する路線があるが、コミュニティバス導入の当初からの委員会に委員として参加し、調整を行ったため、問題化に到らなかった。

## ■ 創意工夫・知見・教訓

### 住民・交通事業者との良好な関係

#### 【創意工夫:運営の工夫】

- 平成 15 年 9 月から行ったコミュニティバスの試行運行実験において、野々市町にふさわしいバスの運行とするため、運行事業者を複数の事業者から特定することとした。
- コミュニティバスの運行に当たっては、運行に関わる価格だけでなく、安全性、実施体制、事業意欲などを考慮の上選定する必要があるため、プロポーザル方式を採用することとした。選定に当たっては、「野々市町コミュニティバス交通事業者選定委員会」を設置して検討した。
- バス停留所の屋根、ベンチは住民の協力・負担で設置されている。

### 施策の実現

#### 【知見:行政の意識向上】

- コミュニティバス導入施策について、交通事業者主導でなく、町主導で導入できたことに対し、職員の間(町の行政サービスとは何か)意識・意欲の向上が図られた。

## ■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：野々市町産業建設部都市計画課 電話 076-227-6091

参考 URL：のっティ HP 野々市町 HP (<http://www.town.nonoichi.ishikawa.jp/>) よりリンク

資料編

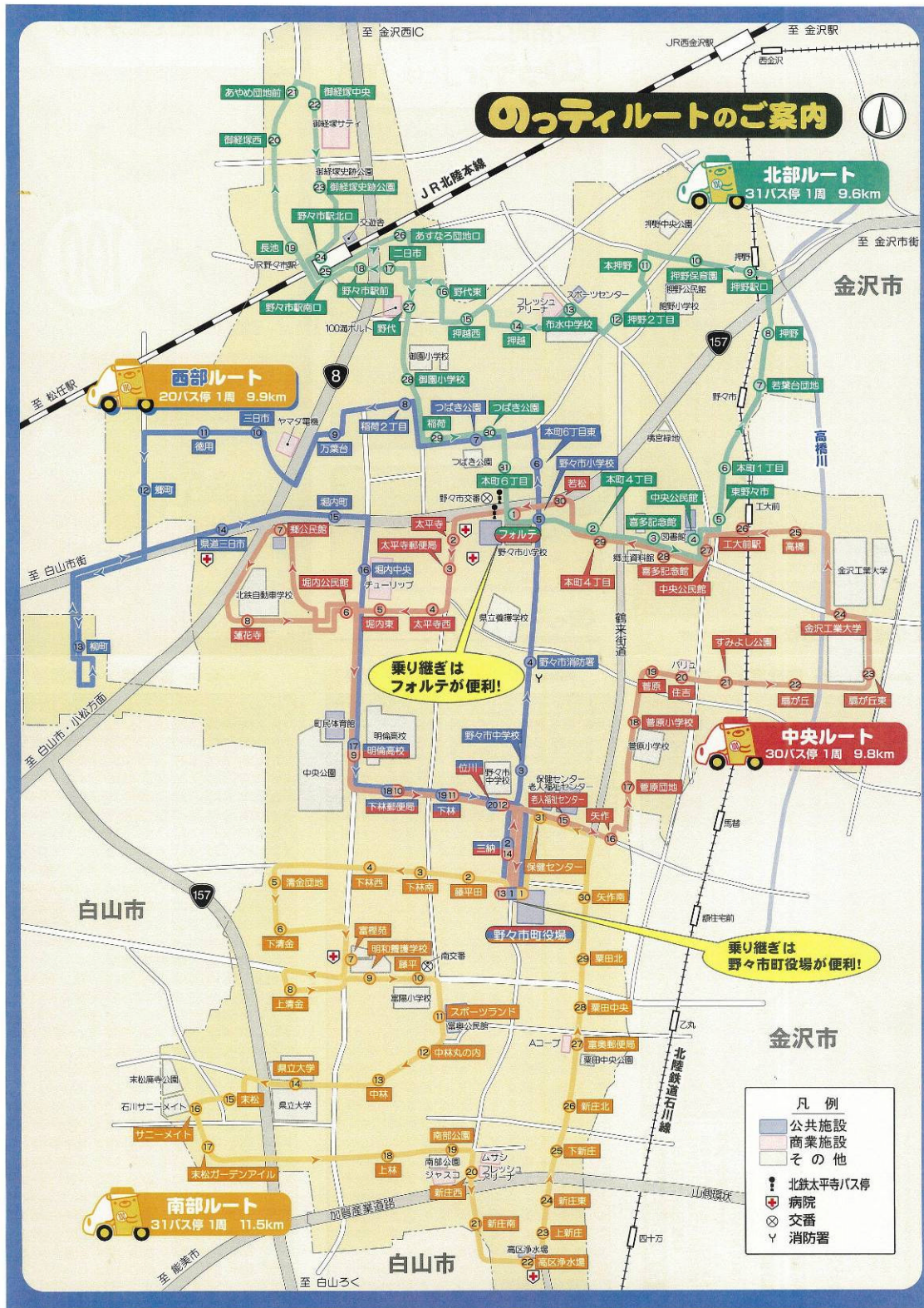


図. 利用者向けパンフレット

出典: 野々市町資料

資料編

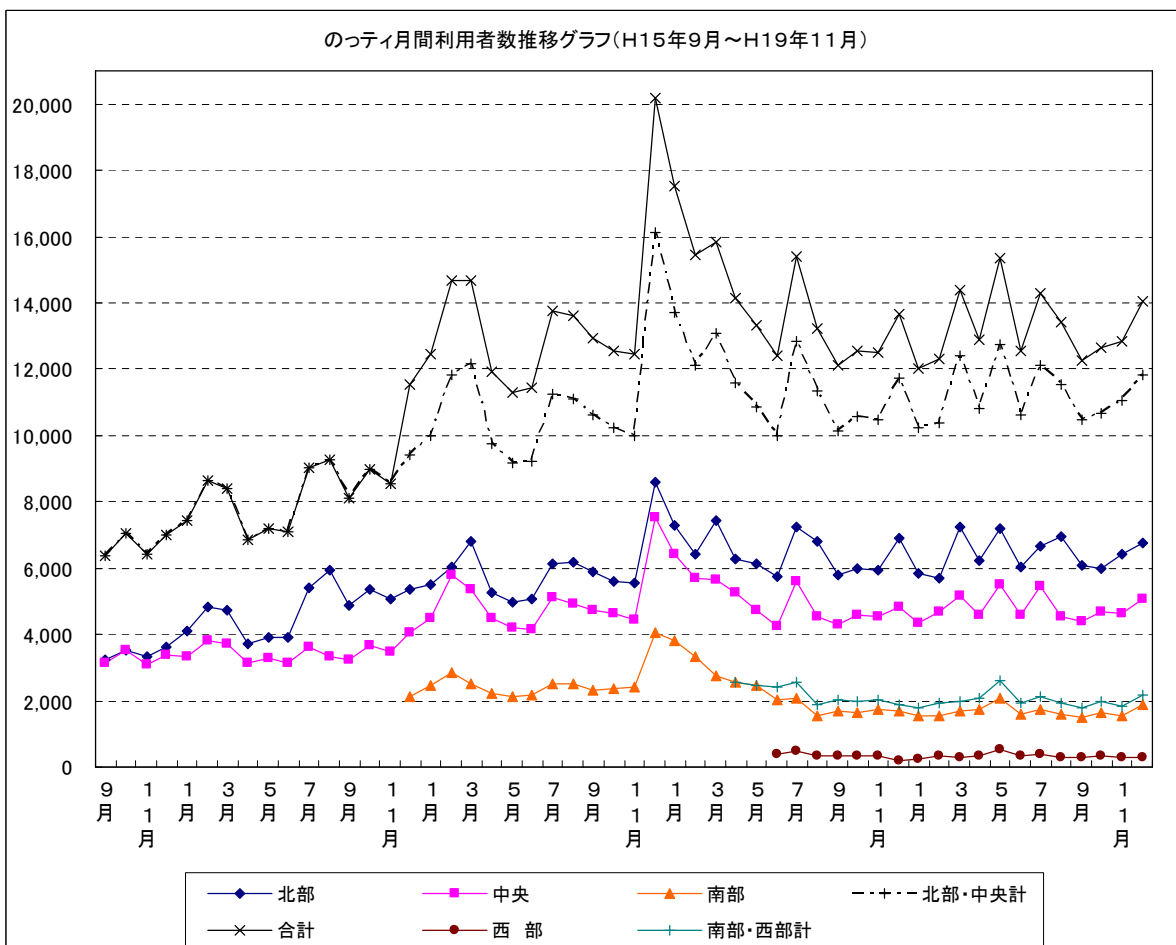


図. 月間利用者数推移

出典：野々市町資料